

名証自規G第8号  
平成20年4月4日

引受担当責任者 各位

株式会社 名古屋証券取引所  
自主規制グループ長 鈴木 武久

「上場申請のための有価証券報告書( の部)」の作成上の留意点について

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当取引所では、新規上場申請会社の企業内容の開示の充実を図る観点から、「『上場申請のための有価証券報告書( の部)』の作成上の留意点について」(引受担当責任者宛通知、平成18年5月2日付名証自規G第15号)において、新規上場申請会社が株式分割等を行っている場合には、「1株当たり指標」(1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び1株当たり配当額)の遡及修正数値の開示をお願いしてまいりました。

一方、平成20年4月1日における有価証券上場規程等の改正により、新規上場申請者に対して新たに「上場申請のための四半期報告書」の提出を求めることとなりました。

従いまして、当取引所では、「上場申請のための有価証券報告書( の部)」における「1株当たり指標」の遡及修正数値の取扱いを「上場申請のための四半期報告書」にも適用するため、別紙のとおり変更することといたしました。

つきまして、引受担当責任者各位におかれましては、関係者各位へのご周知を宜しく願いいたします。

敬具

【ご連絡先】

株式会社名古屋証券取引所  
自主規制グループ(上場監理担当)  
TEL: 052-262-3174

## 「1株当たり指標」の遡及修正数値の開示について

新規上場申請会社が株式分割等を行っている場合には、以下の要領により、「1株当たり指標」（1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び1株当たり配当額）の遡及修正数値を「上場申請のための有価証券報告書（ の部）」（以下、「 の部」という。）に開示してください。

- 〔凡例〕会計基準 : 「1株当たり当期純利益に関する会計基準」  
（企業会計基準第2号、最終改正平成18年1月31日）  
適用指針 : 「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」  
（企業会計基準適用指針第4号、最終改正平成18年1月31日）  
実務対応報告 : 「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」  
（実務対応報告第9号、最終改正平成18年1月31日）

## 1. 適用対象

最近5事業年度及び上場申請期（注1）において株式分割等（注2）が行われた場合には、「 の部」の「主要な経営指標等の推移」（以下、「ハイライト情報」という。）に記載される期間にわたって、「1株当たり指標」の遡及修正数値（注3）を開示してください。

（注1）上場申請期において、株式分割等が行われた場合<sup>1</sup>にも、「 の部」の「ハイライト情報」に、「1株当たり指標」の遡及修正数値を開示してください。

（注2）「株式分割等」とは、以下の場合をいいます。

- ・株式分割（同一種類の株式が交付される株式無償割当て等、株式分割と同様の効果を有する事象の他、時価より低い払込金額にて株主への割当てが行われた場合に含まれる株式分割相当部分を含む。）
- ・株式併合

（注3）開示する「1株当たり指標<sup>2</sup>」は、以下のとおりです。

- ・連結1株当たり当期純利益（潜在株式調整後1株当たり当期純利益を含む。）
- ・連結1株当たり純資産額
- ・個別1株当たり当期純利益（潜在株式調整後1株当たり当期純利益を含む。）
- ・個別1株当たり純資産額
- ・1株当たり配当額

<sup>1</sup> 会計基準第33項において、「当期の貸借対照表日後、株式併合又は株式分割が行われた場合には重要な後発事象として取扱う」とされております。

<sup>2</sup> 会計基準第12項において、「本会計基準においては、1株当たり当期純利益に1株当たり当期純損失を含む」ともなされているため、1株当たり当期純利益には、1株当たり当期純損失を含みます。

## 2．算定方法

- (1) 1株当たり当期純利益（潜在株式調整後1株当たり当期純利益を含む。）及び1株当たり純資産額について

会計基準、適用指針及び実務対応報告の考え方に基づき算定<sup>3</sup>してください。

- (2) 1株当たり配当額について

普通株式（株主としての権利内容に制限のない標準となる株式をいう。以下同じ。）に係る配当総額を、期末の普通株式の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数（以下、「期末発行済株式数」という。）で除して算定してください。

なお、株式分割等を行っている場合の期末発行済株式数の算定は、適用指針に定められている、1株当たり純資産額を求める際の期末発行済株式数の算定方法と同様の方法（期首に当該株式分割等が行われたと仮定して算定）で行ってください。

## 3．開示方法

- (1) 新規上場申請会社が未上場会社である場合

「 の部」の「ハイライト情報」に注記してください（参考【開示例1】参照）。

なお、「上場申請のための半期報告書」及び「上場申請のための四半期報告書」についても、同様の取扱いとなります。

- (2) 新規上場申請会社が既上場会社であり、「 の部」において組込方式を採用している場合

このような、「ハイライト情報」に注記できない場合については、「 の部」の別添資料としてご提出ください（参考【開示例2】参照）。

なお、当該資料については公衆縦覧いたします。

以 上

---

<sup>3</sup> 会計基準第4項において、「財務諸表以外の箇所において、1株当たり当期純利益又は潜在株式調整後1株当たり当期純利益を開示する場合にも、その算定方法については、本会計基準を適用することが望ましい」とされています。

また、適用指針第2項において、「財務諸表以外の箇所において、1株当たり当期純利益若しくは潜在株式調整後1株当たり当期純利益又は1株当たり純資産額を開示する場合にも、その算定方法については、本適用指針を適用することが望ましい」とされています。

さらに、会計基準第61項において、「当期に行われた株式併合又は株式分割の影響を反映するように前々期以前の1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定する場合には、対象となる期の期首に当該株式併合又は株式分割が行われたと仮定して算定することになると考えられる」とされています。

## 【開示例1】「ハイライト情報」に注記する場合

## ○【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

(省略)

(注) 1 .

2 .

3 . 当社は、平成○年○月○日付で株式1株につき○株の株式分割を行っております。  
 そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（ の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月4日付名証自規G第8号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第○期、第○期及び第○期の数値については、○○監査法人の監査を受けておりません。

|                      | 第○期   | 第○期   | 第○期   | 第○期   | 第○期   |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                      | 平○.○期 | 平○.○期 | 平○.○期 | 平○.○期 | 平○.○期 |
| 1株当たり純資産額(円)         |       |       |       |       |       |
| 1株当たり当期純利益(円)        |       |       |       |       |       |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円) |       |       |       |       |       |

## (2) 提出会社の経営指標等

(省略)

(注) 1 .

2 .

3 . 当社は、平成○年○月○日付で株式1株につき○株の株式分割を行っております。  
 そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（ の部）』の作成上の留意点について」（平成20年4月4日付名証自規G第8号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第○期、第○期及び第○期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、○○監査法人の監査を受けておりません。

|                      | 第○期   | 第○期   | 第○期   | 第○期   | 第○期   |
|----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
|                      | 平○.○期 | 平○.○期 | 平○.○期 | 平○.○期 | 平○.○期 |
| 1株当たり純資産額(円)         |       |       |       |       |       |
| 1株当たり当期純利益(円)        |       |       |       |       |       |
| 潜在株式調整後1株当たり当期純利益(円) |       |       |       |       |       |
| 1株当たり配当額(円)          |       |       |       |       |       |

【開示例 2】「 の部」の別添資料として提出する場合

「 1 株当たり指標」の遡及修正数値について

当社は、平成○年○月○日付で株式 1 株につき○株の株式分割を行っております。

そこで、株式会社名古屋証券取引所の引受担当責任者宛通知「『上場申請のための有価証券報告書（ の部）』の作成上の留意点について」（平成20年 4 月 4 日付名証自規 G 第 8 号）に基づき、当該株式分割に伴う影響を加味し、遡及修正を行った場合の 1 株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。

なお、第○期、第○期及び第○期の数値（1 株当たり配当額についてはすべての数値）については、○○監査法人の監査を受けておりません。

|        |                        | 第○期   | 第○期   | 第○期   | 第○期   | 第○期   |
|--------|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
|        |                        | 平○.○期 | 平○.○期 | 平○.○期 | 平○.○期 | 平○.○期 |
| 連<br>結 | 1 株 当 た り 純 資 産 額(円)   |       |       |       |       |       |
|        | 1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円) |       |       |       |       |       |
|        | 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益(円) |       |       |       |       |       |
| 個<br>別 | 1 株 当 た り 純 資 産 額(円)   |       |       |       |       |       |
|        | 1 株 当 た り 当 期 純 利 益(円) |       |       |       |       |       |
|        | 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益(円) |       |       |       |       |       |
|        | 1 株 当 た り 配 当 額(円)     |       |       |       |       |       |

以 上